

## 教育現場の実態に即した教職員定数の充実に関する決議

平成二十七年六月二日  
参議院文教科科学委員会

本委員会は、平成二十六年十月の財政制度等審議会財政制度分科会における公立小学校一年生の学級編制の標準を四十人に引き上げるべきとの提案等に対し、翌十一月、「教職員定数の充実等教育環境の整備に関する決議」を全会一致で行った。同決議は、分科会における提案は、公立小学校一年生の学級編制の標準を三十五人に引き下げた平成二十三年の改正義務標準法及びこれに対する本委員会の全会一致による附帯決議を真つ向から否定するものであると厳しく指摘した上で、教職員定数を計画的に改善すること、市町村、学校などの実態に即して、必要かつ十分な数の加配教職員が配置できるよう定数を確保することなどを求めるものであった。

しかるに、去る五月十一日、同じ財政制度等審議会財政制度分科会において、義務教育予算について、平成三十六年度までに約四万二千人の教職員の合理化が可能との機械的な試算などが示された。今後の少子化見通しを踏まえたにせよ、このような提案が再び示されたことは誠に遺憾であり、先の本委員会の決議の趣旨を没却するものであって、到底容認できない。

また、高等教育に関し、国立大学法人は多様な収入源の確保を目指すべきではないかとして、授業料の引上げを示唆する見解も示されている。

政府は、これからの時代に応じた新しい教育を実現するため、長期的な我が国の在り方を見通す広い視野を持ち、教育現場の実態に即した教職員定数の充実に向けて、次の事項の実現に万全を期すべきである。

一、学校現場を取り巻く課題が複雑困難化し、教職員が多忙化しているなどの実態を踏まえ、教職員定数を計画的に改善すること。また、これからの社会に対応する主体的、協働的な学びを実現するため、教職員が児童生徒一人一人と向き合うことのできる環境整備、指導体制の充実に努めること。

二、いじめ対策や特別支援教育、貧困による教育格差の解消など、社会の変化によって、学校が対応しなければならぬ現代的な教育課題が増大している実態に鑑み、必要かつ十分な数の加配教職員が配置できるように定数を確保すること。

三、義務教育環境の整備に当たっては、財政面からの視点だけでなく、教育現場の声を十分反映させるとともに、実態に即した検討・議論を行うこと。

右決議する。